株 主 各 位

大阪市中央区城見一丁目4番70号 株式会社ワッツ 代表取締役社長 平 岡 史 生

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年11月25日 (月曜日) 午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 2019年11月26日 (火曜日) 午前10時

大阪商工会議所 7階 国際会議ホール

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようにご注意ください。

- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第25期(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査 等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第25期(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分(第25期期末配当)の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - 2. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.watts-jp.com/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - 3. 事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.watts-jp.com/)に掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

事 業 報 告

(自 2018年9月1日) 至 2019年8月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費が引き続きタイトな雇用情勢を背景として賃金が伸びたこと等により堅調に推移した一方、企業部門は終わりの見通せない米中貿易摩擦に端を発した世界経済の減速懸念や、英国のBrexitの見通しの不確実性の再燃、新たに香港、韓国での火種の発生等による弱い外需に加え、堅調であった内需にも翳りが見えてきました。結果として企業業績にも不透明感が漂う展開となりました。

このような環境のもと、100円ショップ「Watts (ワッツ)」「Watts with (ワッツ ウィズ)」「meets. (ミーツ)」「silk (シルク)」等を展開する当社グループは、収益源の多角化を図るべく、国内100円ショップ事業だけではなく、ファッション雑貨店やディスカウントショップの運営等の国内その他事業、並びに海外事業にも取り組んでおります。

国内100円ショップ事業につきましては、店舗形態ごとの担当専任化、100円以外の価格帯(200円~1,000円)の商品導入、POSデータを活用した商品の入れ替え、キャッシュレス決済への対応等を進めてまいりました。また、100円ショップとディスカウントショップ「リアル」を組み合わせた「ワッツ門真南店」や北欧雑貨店「Sostrene Grene(ソストレーネ・グレーネ)」の商品コーナーを設けた「ワッツ鹿児島中央駅前イオン店」を展開する等、グループ事業間でのシナジー創出にも取り組んでおります。

出店状況につきましては、売上規模の小さな店舗が多い傾向は継続しているものの、通期計画の115店舗に対して111店舗(うちFC1店舗)の出店を行いました。一方で不採算店舗の整理や母店閉鎖等による退店が80店舗(うちFC5店舗)あり、当連結会計年度末店舗数は、直営が1,164店舗(35店舗純増)、FCその他が28店舗(4店舗純減)の計1,192店舗となりました。また、Wattsブランド店舗である「Watts」「Watts with」については、520店舗(101店舗純増)と全体の4割に拡大いたしました。

国内その他事業につきましては、心地よい生活を提案する雑貨店「Buona Vita(ブォーナ・ビィータ)」は20店舗(1店舗減)となりました。ギフト向け商品やラッピング展開の強化等、既存店のレベルアップに注力しております。デンマークのライフスタイル雑貨店「Sostrene Grene」は5店舗(1店舗増)となりました。既存店売上高は未だ計画には届いていないものの、引き続きSNSを活用したプロモーションや品揃えの強化を行うことでリピーターの獲得に努めてまいります。生鮮スーパーとのコラボである「バリュー100」は1店舗(増減なし)となっております。ディスカウントショップ「リアル」は6店舗(2店舗増)となりました。

海外事業につきましては、東南アジアを中心とした均一ショップ「KOMONOYA (こものや)」は、タイで49店舗(12店舗増)、マレーシアで8店舗(1店舗減)、ベトナムで9店舗(2店舗減)、ペルーで20店舗(7店舗増)となりました。中国での均一ショップ「小物家園(こものかえん)」は、2店舗(増減なし)となっており、自社屋号の「KOMONOYA」「小物家園」の店舗数は88店舗(16店舗増)となりました。また、ほぼ当社商品で売場を構成する現地資本の均一ショップは、メキシコ、ブラジルといった国々を中心に地域、店舗数ともに徐々に拡大しており、当社グループ店舗と合わせて130店舗を超えました。前連結会計年度にマレーシアの現地法人を譲渡し、直営からFCに切り替えたことで、海外事業売上高は減少いたしましたが、商品供給先は着実に増えており、引き続き販路の拡大に向けた取組みを続けてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は51,399百万円(前期比3.9%増、計画比98.8%)となりました。100円ショップ事業において、既存店対前期比が通期で99.7%と前期を下回ったことに加え、最低賃金の上昇による人件費の増加や出店競争の激化に伴う家賃比率の上昇といったコストが嵩んだこと等により、営業利益は716百万円(前期比28.4%減、計画比77.9%)、経常利益は656百万円(前期比36.8%減、計画比74.6%)となりました。また、第2四半期連結会計期間において、「Sostrene Grene」の店舗設備等で減損損失を計上したことを主因として、親会社株主に帰属する当期純利益は70百万円(前期比88.9%減、計画比26.1%)となりました。(前期比は前連結会計年度実績比、計画比は2019年4月11日付「第2四半期連結業績予想と実績値との差異及び通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表した2019年8月期連結会計年度の連結業績予想比)

なお、当社グループの事業は、100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメントの記載をしておりません。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,003百万円であり、その主なものは100円ショップの新規出店に伴う差入保証金、工具、器具及び備品等であります。

3. 資金調達の状況

上記設備投資額は全額自己資金にて充当しており、記載すべき重要な資金調達はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

事業の譲受けの状況
 該当事項はありません。

- **6. 吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況** 該当事項はありません。
- 7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

「国内100円ショップ事業の成長性の確保」、「新業態の収益性の確立」、「海外事業の拡大」、「収益力の強化」、「次世代人材の確保・育成」を重点課題として取り組み、収益性の一段の向上と、持続的成長と中長期的な企業価値の増大の実現を目指した経営を展開してまいります。これらの課題に対し、当社グループでは以下のように取り組んでおります。

「国内100円ショップ事業の成長性の確保」

当社グループが成長していくためには、基幹事業である国内100円ショップ事業の継続的な成長は欠かせないものであると考えております。当事業での更なる成長を目指し、Wattsブランド店舗の展開、月替わりの販促企画の実施、お客様に更に満足いただけるように価値をプラスした100円以外の価格帯(200円~1,000円)の商品導入といった施策を進めております。また、これまで同様実生活雑貨を重点商品と位置付け、独自に開発した良品質でお買い得感のある商品を、プライベートブランド「ワッツセレクト」として店舗へ投入してまいります。

「新業態の収益性の確立」

当社グループは、新たな事業を開発し、経営内容の多角化及び国内100円ショップ事業との連携による事業拡大を新たな成長の原動力にしたいと考えております。心地よい生活を提案する雑貨店「Buona Vita」、デンマークのライフスタイル雑貨店「Sostrene Grene」、ディスカウントショップ「リアル」等、既存の事業を拡大させることに加えて、100円ショップ事業を補完する直接消費者との係わりを持つ新しい収益源の発掘に取り組んでまいります。

[海外事業の拡大]

当社グループでは、将来の国内市場の成長の鈍化を見込み、2009年8月期より海外での店舗展開を行っております。足がかりとして取り組んだタイでの展開においては現地有力企業グループと合弁化し、売上・利益極大化に向けて加速させています。今後は、東南アジア並びに中南米で展開する直営店舗で足場をしっかり固めつつ、卸売(現地パートナーとの協業)での新規市場の拡大を進めていくことで、グループの成長を牽引する事業となりうるよう、更なる挑戦を継続してまいります。

「収益力の強化」

前述した「国内100円ショップ事業の成長性の確保」、「新業態の収益性の確立」、「海外事業の拡大」の3つの取組みによって、毎期の増収を図るとともに、人件費や家賃をはじめとする販売費及び一般管理費の売上高に対する比率を抑制してまいります。

「次世代人材の確保・育成」

当社グループは、人材も重要な経営資源の1つと位置付け、優秀な人材の確保及び育成に努めております。人材の確保につきましては、昨今の深刻な人手不足に対応すべく、積極的に新卒採用・中途採用に加え、パート・アルバイト従業員の正社員への登用に取り組んでおります。また、グループ規模の拡大、業務内容の多角化、海外への積極展開、未経験業務への挑戦など、グループを取り巻く環境の変化に対応できる人材を多く育成するために、この要請に応えられる人事制度の構築を目指します。

9. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

| | 区 | 分 | 第 22 期 (2016年 8 月期) | 第 23 期 (2017年 8 月期) | 第 24 期 (2018年 8 月期) | 第 25 期 (当連結会計年度) (2019年8月期) |
|-----|----------------|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 | 上 | 高(千円) | 46,176,057 | 47,494,208 | 49,480,679 | 51,399,073 |
| 経 | 常利 | 益(千円) | 1,193,157 | 1,272,495 | 1,037,272 | 656,050 |
| 親会当 | 社株主に帰 期 純 ジ | 属する 利 益 (千円) | 718,535 | 839,405 | 633,958 | 70,574 |
| 1 株 | 当たり当期 | 朝純利益 (円) | 53.04 | 61.96 | 46.79 | 5.26 |
| 総 | 資 | 産(千円) | 18,485,991 | 20,084,510 | 19,945,554 | 21,557,797 |
| 純 | 資 | 産(千円) | 9,265,728 | 9,873,652 | 10,234,447 | 9,867,050 |

- (注) 1.1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
 - 2.不動産賃貸取引について、従来、営業外収益及び営業外費用の「受取賃貸料」及び「賃貸収入原価」に計上しておりましたが、第25期より「受取賃貸料」は「売上高」として、「賃貸収入原価」は「売上原価」として、それぞれ表示する方法に変更したため、第24期の売上高については、表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

| | 区 | | 分 | | 第 22 期 (2016年 8 月期) | 第 23 期 (2017年 8 月期) | 第 24 期 (2018年 8 月期) | 第 25 期 (当 事 業 年 度) (2 0 1 9 年 8 月期) |
|------|--------------|---|-----------|------|------------------------|------------------------|------------------------|--|
| 売 | 上 | _ | 高 | (千円) | 30,849,937 | 30,627,935 | 31,537,075 | 31,959,025 |
| 経 | 常 | 利 | 益 | (千円) | 1,253,472 | 1,480,477 | 994,010 | 845,174 |
| 当期当其 | | | た は △) | (千円) | 979,733 | 893,214 | 704,996 | △518,246 |
| | 当たり当 当たり当 | | | | 72.32 | 65.93 | 52.04 | △38.62 |
| 総 | 貨 | ¥ | 産 | (千円) | 16,406,340 | 17,490,790 | 17,661,655 | 18,441,463 |
| 純 | 資 | ¥ | 産 | (千円) | 8,700,857 | 9,411,538 | 9,906,621 | 9,034,056 |

- (注) 1.1株当たり当期純利益または1株当たりの当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
 - 2.不動産賃貸取引について、従来、営業外収益及び営業外費用の「受取賃貸料」及び「賃貸収入原価」に計上しておりましたが、第25期より「受取賃貸料」は「売上高」として、「賃貸収入原価」は「売上原価」として、それぞれ表示する方法に変更したため、第24期の売上高については、表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 | 店 | 舗数 |
|--------------------------------|------------|----------|--------------------|---|---------------|
| 株式会社ワッツ 東日本販売 | 10,000千円 | 100.0% | 100円ショップの運営 | | 556店 (21店) |
| 株式会社ワッツ 西日本販売 | 10,000千円 | 100.0% | 100円ショップの運営 | | 636店 (7店) |
| 有限会社リアル | 50,000千円 | 100.0% | ディスカウント ショップの運営 | | 6店 |
| 株 式 会 社 ワ ッ ツ ・ コ ネ ク シ ョ ン | 10,000千円 | 100.0% | 雑貨店の運営 | | 20店 |
| 株式会社ヒルマー・ジ ャ パ ン | 20,000千円 | 55.0% | 北欧雑貨店の運営 | | 5店 |
| 株式会社あまの | 10,000千円 | 100.0% | インテリア雑貨の輸入及び卸販売 | | _ |
| 上海望趣商貿有限公司 | 309,000千円 | 100.0% | 中国国内での均一ショップの運営 | | 2店 |
| Watts Peru S.A.C. | 2,500千US\$ | 100.0% | ペルー国内での均一ショップの運営 | | 20店 |

- (注) 1. 株式会社ワッツ東日本販売、株式会社ワッツ西日本販売の店舗数のうち()内はFC店舗の数であります。
 - 2. 2019年4月11日開催の当社取締役会にて、株式会社あまのの事業撤退を決議いたしました。事業 撤退予定日は2019年11月30日であります。

11. 主要な事業内容(2019年8月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社8社で構成されており、主に100円ショップ 運営とその付随業務を行っております。

12. 事業所 (2019年8月31日現在)

(1) 当社

本 社:大阪市中央区城見一丁目4番70号

(2) 子会社

株式会社ワッツ東日本販売 : 東京都北区

株式会社ワッツ西日本販売 : 大阪市中央区

有限会社リアル : 大阪府大東市

株式会社ワッツ・コネクション : 大阪市中央区

株式会社ヒルマー・ジャパン : 東京都渋谷区

株式会社あまの : 大阪市中央区

上海望趣商貿有限公司 : 中華人民共和国上海市

Watts Peru S.A.C. : ペルー共和国リマ市

13. 従業員の状況 (2019年8月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

| 事業内容 | 従業員数 | (名) | 前期末比増減 | | |
|--------------------|------|---------|--------|-------|--|
| 100円ショップの運営とその付随業務 | 466 | (2,797) | 69名増 | (2名減) | |
| 全社 (共通) | 40 | (8) | _ | (1名減) | |
| 合計 | 506 | (2,805) | 69名増 | (3名減) | |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は外書で臨時従業員(1年間における1日8時間換算による平均 雇用人数で算出)を記載しております。
 - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

| 従業員数(名) | 前期末比増減 | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 77 (15) | 2名増 (1名減) | 43.8 | 12.2 |

(注) 従業員数は就業人員であり、()内は外書で臨時従業員(1年間における1日8時間換算による平均雇用 人数で算出)を記載しております。

14. 主要な借入先(2019年8月31日現在)

| 借 | 入 | 先 | 借 入 金 残 高 |
|-------|-----------------|-----|---------------|
| 株式 | 会 社 三 井 住 友 | 銀行 | 千円 225,077 |
| 株式 | 会 社 三 菱 U F J | 銀行 | 179,516 |
| 三 井 1 | 住 友 信 託 銀 行 株 式 | 会 社 | 138,962 |
| 株 式 | 会 社 み ず ほ | 銀 行 | 138,962 |
| 日本 | 生 命 保 険 相 互 | 会 社 | 108,700 |

15. 企業集団の現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の現況に関する事項

1. 株式の状況 (2019年8月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

36,000,000株

(2) 発行済株式の総数

13,958,800株

(3) 株 主 数

17,590名

(4) 大株主(上位10名)

| 株 | 主 | | <u>\$</u> | 持株数(株) | 持株比率(%) |
|-------|-----------|----------|-----------|-----------|---------|
| 有 限 | 会 社 | トリ | 才 | 1,255,600 | 9.33 |
| GOLDN | 1AN,SACH | IS& CO.R | ΕG | 829,386 | 6.16 |
| 株 式 : | 会社力 | シォペ | ア | 773,600 | 5.75 |
| 大阪中小 | 1 企業投資 | 育成株式会 | 注社 | 648,000 | 4.82 |
| 平 | 岡 | 滿 | 子 | 600,750 | 4.46 |
| 有 限 | 会 社 | アカ | IJ | 562,000 | 4.18 |
| 平 | 岡 | 史 | 生 | 418,240 | 3.11 |
| 三井住 | 友信託銀 | 行 株 式 会 | 社 | 370,400 | 2.75 |
| 平 | 岡 | 紀 | 子 | 367,850 | 2.73 |
| 衣 | <u>**</u> | 敦 | 夫 | 365,600 | 2.72 |

- (注) 1. 持株比率は自己株式500,874株を控除して計算しております。
 - 2. 上記のほか役員向け株式交付信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) が60,000株保有しております。なお、当該株式は連結計算書類及び計算書類において自己株式として計上しております。
 - (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上及び株主還元の充実を目的として、会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより、2018年10月11日開催の当社取締役会決議に基づき、2018年10月12日から2018年10月31日までの間、市場取引により、150,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.1%)の自己株式を総額135,128千円で取得いたしました。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2019年8月31日現在)

| j | 地 | | | | 位 | Ī | B | 15 | 4 | 3 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----|------------|-----|------------|----|-----|-----|---|----------------|-----|---|--|
| 代 | 表 | 取 | 締 | 役 | 社 | 長 | 平 | 岡 | 史 | 生 | |
| 取 | 締 | 役 | ι ; ζ ί | 副 | 社 | 長 | 衣 | <u> </u> | 敦 | 夫 | |
| 常 | 矜 | Š | 取 | ŕ | 帝 | 役 | 福 | 光 | | 宏 | 管理本部長兼管理部長 |
| 常 | 矜 | Š | 取 | ŕ | 帝 | 役 | 森 | | 秀 | 人 | 経営企画室長兼第二事業本部長 |
| 取 | | | 締 | | | 役 | Ш | 野 | 博 | 幸 | 第一事業本部長兼商品部長 |
| 取 | | | 締 | | | 役 | 平 | \blacksquare | 正 | 浩 | 第一事業本部副本部長兼海外事業部長 |
| 取 | | | 締 | | | 役 | 角 | 本 | H | 也 | 第一事業本部副本部長兼事業戦略部長 |
| 取約 | 帝役 | (常 | 勤監 | 查等 | 季員 | ∄) | 西 | 岡 | | 亨 | |
| 取 | 取締役(監査等委員) | | | | () | Ш | 本 | 喜 - | - 郎 | | |
| 取; | 締役 | (! | 監査 | 等 | 委員 | į) | 酒 | 谷 | 佳 | 弘 | ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社代表取締役 株式会社プレサンスコーポレーション社外取締役(監査等委員) 株式会社タカミヤ社外監査役 北恵株式会社社外監査役 SHO-BI株式会社社外取締役(監査等委員) |

- (注) 1. 取締役(常勤監査等委員) 西岡亨氏と取締役(監査等委員) 酒谷佳弘氏は、会社法第2条第15号に 定める社外取締役であり、当社は両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
 - 2. 当社は、取締役(常勤監査等委員)西岡亨氏、取締役(監査等委員)山本喜一郎氏及び取締役(監査等委員)酒谷佳弘氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
 - 3. 取締役(監査等委員)酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。

(2) 取締役の報酬等の総額

| 区 | 分 | 支 給 人 数 | 報酬等の総額 |
|----------|-------------------|---------|------------|
| 取締役(監査等委 | 員を除く) | 7名 | 160,988千円 |
| 取締役(監査 | 等 委 員) | 3名 | 18,641千円 |
| (うち社外目 | 仅 締 役) | (2名) | (14,441千円) |
| 合計(うち社 | Ы ∥Л 므 \ | 10名 | 179,629千円 |
| | - (う ち 社 外 役 員) | (2名) | (14,441千円) |

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役(監査等委員)酒谷佳弘氏は、ジャパン・マネジメント・コンサルティン グ株式会社の代表取締役であります。ジャパン・マネジメント・コンサルティング 株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| © 15x 16x 16x 16x 16x 16x 16x 16x 16x 16x 16 | | | | | |
|--|------|--|--|--|--|
| 氏 | 名 | 出席状況及び発言状況 | | | |
| 取 締 役 (常勤監査等委員) | 西岡亨 | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会13回の全てに 出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保す るための助言・提言を行っております。また、監査等委員会におい ては監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を 行っております。 | | | |
| 取 締 役(監査等委員) | 酒谷佳弘 | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会においては監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 | | | |

4. 会計監査人の状況

(1) 名称仰星監査法人

(2) 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|-----------------------|-------------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 29,600千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 | 20 600 Т.П. |
| その他の財産上の利益の合計額 | 29,600千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づ く監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年 度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績を分析評価し、会計監査人が提示した当事業年度の監査報酬・監査計画等を検討した結果、当該報酬等は適切であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。
- (3) 非監査業務の内容 該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められる場合等、必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

- (1)業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)に関する基本方針 当社は、「業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)に関する基本方針」を次 のとおり定めております。
- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理を尊重できるように、コンプライアンス規程・倫理規程を制定するとともにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図る。
 - (b) 内部通報規程を制定し、通報窓口を設置し、不正行為等の早期発見に努めるとともに通報者の保護を徹底する。
 - (c) 監査等委員会が取締役の職務の執行状態を監査監督する。
 - (d) 内部監査室において内部監査計画に基づき業務監査を実施し、重大な指摘事項で改善を要すると認められる事項が発見された場合は、代表取締役の承認を得て改善を勧告し、フォローアップ監査を行う。
- ② 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 各部門の職務分掌の明確化と各部門間の適切な連携が組織運営の効率化に重要な役割を果たすとの 原点に立ち返るとともに、職務の執行が効率的に行われることを目指して、取締役の役割と責任を 重視した組織運営に取り組む。
 - (b) 取締役の職務執行を効率的に行うため、適時開催の経営会議において情報共有・意見交換を促進し、 効率的な職務の執行に努める。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) リスクマネジメント委員会を設置し、取締役会はリスクマネジメントに関する基本方針を決定し、 適時必要な指示をする。
- (b) リスクマネジメント委員長は当社社長とする。
- (c) リスクマネジメント委員会は毎期、リスクの抽出・評価・対策の原案を策定し、担当部署に対して 必要な指示を出す。また、担当部署による遂行状況及び成果を管理・評価し、これらを取締役会に 報告する。

- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。
 - (b)上記(a)の情報は、取締役及び監査等委員から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状況を維持する。
- ⑤ 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (a) 当社取締役会は、子会社の業務の遂行状況について定期的に報告を受け、課題や問題点について確認・審議し、必要に応じて子会社に指示を出す。
 - (b)子会社管理規程に基づき、子会社のガバナンスを明確にし、子会社の独立性を尊重し、かつ合理的な連携強化に取り組む。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項、監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の業務を 補助すべき使用人を監査補助者として置くものとする。
 - (b) 監査等委員会から当該使用人に関する指示命令を受けたときは、これに関して取締役及び他の使用人の指示命令は受けないものとする。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や与える事項 や重大な法令・定款違反行為又は不正行為を発見した場合には、監査等委員会に報告する。
 - (b) 前項に従い監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを内部通報規程に定める。
 - (c) 監査等委員会は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明又は関係資料の提出を取締役及び使用 人に求めることができる。

- ⑧ 監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (a) 監査等委員は、経営方針決定の経過及び業務執行の状況を知るために、取締役会に加え経営会議等の重要な会議に出席することができる。
 - (b) 各会議議事録・主要な稟議書・その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役 及び使用人に説明を求めることができる。
 - (c) 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室との情報交換に努め、監査の実効性を確保する。
 - (d) 監査等委員の職務執行について生じる費用に関して請求をしたときは、特に不合理でない限り速やかに支払う。

(2) 業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制について

当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し年4回会議を行うことにより、コンプライアンス違反の未然防止を図るとともに、発生事実や懸念事項の有無について定期に取締役全員に報告を求める等、法令や定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、内部通報規程に基づき社内及び社外に相談又は通報窓口の設置を行い、使用人全員に周知しております。なお、グループ全体へのコンプライアンス経営を促進するために、当社及び子会社の取締役及び使用人に対するコンプライアンス教育や社内研修のさらなる充実に取り組むとともに、内部通報制度の運用状況を定期に評価することで制度の実効性の確保に努めております。

② リスク管理体制について

取締役及び全部門から選抜したメンバーで構成されたリスクマネジメント委員会を設置し、当事業年度は6回の会議を行いました。リスクマネジメント委員会はリスクマネジメント規程に基づき、経営・事業環境、災害・紛争など国内外の社会環境変化に適合するため、期初にリスク一覧表に登録されている網羅的リスク項目の見直しを行い、当事業年度優先的に対処すべきリスクとして抽出したリスク項目に関して対応計画とアクションプランを策定し取締役会に付議、取締役会は当該計画を審議の上、対処方針を決定しております。

さらに、事業部門等が個別に取り組むその他のリスク項目や新たに顕在化してきた課題等について も、適宜の取締役会への報告を義務付けていることなど、リスク管理の実効性確保に取り組んでおりま す。

③ 取締役の職務執行について

当社及び子会社各社の経営状況については毎月当社取締役会に報告がなされ、報告された課題や問題点について取締役会は担当取締役を始め、関係部署や子会社各社に改善指示を行っております。また、適時開催の当社経営会議においては、経営判断上の情報共有と意思疎通を促進し効率的に職務が執行できるように取り組んでおります。

④ 監査等委員の職務執行について

監査等委員は、当社取締役会に加え当社経営会議他の重要な会議に出席しております。また、職務執行に関する重要な文書を閲覧し、当社取締役とは定期的かつ必要に応じ、使用人には随時説明を求めております。また、定期・臨時の委員会を開催する他、会計監査人・当社内部監査室と適宜に情報交換し、当社代表取締役社長と定期的な会合を実施する等、監査・監督の実効性を確保しております。

⑤ 内部監査体制及び財務報告に係る内部統制評価の実施について

当社内部監査室は、内部監査実施計画に基づき店舗・事務所を含めた業務監査を実施し、監査結果はまず代表取締役社長に報告され、監査等委員会への報告を経て被監査部門取締役等へフィードバックされ、必要に応じて改善指示を行い業務の適正の維持を図っております。また、財務報告に係る内部統制についても統制環境をモニタリングし、統制範囲を再評価するとともに業務プロセス管理の適正を図っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では2015年11月25日開催の第21回定時株主総会において、剰余金の配当等の決定については、株主総会の決議とともに取締役会の決議によっても行うことができる旨(当社定款第35条)の決議をいただいておりますが、期末配当金につきましては、定時株主総会の決議により決定することを原則としております。

また、当社は株主の長期的かつ継続的な利益の拡大を重要な経営課題と認識し、将来の事業展開と財務体質の強化等のために必要な内部留保の確保を考慮しながら、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針 特に定めておりません。

6. 会社の現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。 また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年8月31日現在)

| 科目 | 金額 | 科 目 | 金額 |
|-------------|--------------|---|--------------------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流 動 資 産 | (16,099,405) | 流 動 負 債 | (10,375,364) |
| 現 金 及 び 預 金 | 6,075,315 | 支払手形及び買掛金 | 4,696,346 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,535,234 | 電子記録債務 | 3,589,730 |
| 商品及び製品 | 7,081,181 | 1年内返済予定の長期借入金 | 434,366 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7,571 | 未 払 法 人 税 等 未 払 消 費 税 等 | 245,379 |
| | | 未 払 消 費 税 等 事 業 整 理 損 失 引 当 金 | 110,152 32,163 |
| 未収消費税等 | 98,166 | 新 未 笙 垤 摂 大 汀 彐 並 賞 与 引 当 金 | 187,223 |
| そ の 他 | 359,194 | で そ の 他 | 1,080,003 |
| 貸 倒 引 当 金 | △57,258 | 固定負債 | (1,315,382) |
| 固 定 資 産 | (5,458,392) | 長期借入金 | 572,851 |
| 有 形 固 定 資 産 | (1,780,694) | 退職給付に係る負債 | 276,781 |
| 建物及び構築物 | 779,594 | 役員退職慰労引当金 | 24,735 |
| 車両運搬具 | 8,427 | 役員株式給付引当金 | 32,721 |
| | | 資 産 除 去 債 務 | 152,399 |
| 工具、器具及び備品 | 692,988 | そ の 他 | 255,893 |
| 土 地 | 257,800 | 負 債 合 計 | 11,690,746 |
| リース資産 | 13,564 | (純資産の部) | (10.120.604) |
| 建設仮勘定 | 28,319 | 株 主 資 本 資 本 金 | (10,130,694) 440,297 |
| 無形固定資産 | (147,681) | 資 本 金 資 本 剰 余 金 | 1,637,636 |
| 投資その他の資産 | (3,530,016) | 利益剰余金 | 8,325,881 |
| 投資有価証券 | 462,938 | 自 己 株 式 | △273,120 |
| 操延税金資産 | 373,215 | その他の包括利益累計額 | (19,855) |
| | | その他有価証券評価差額金 | 5,411 |
| 差入保証金 | 2,498,717 | 為替換算調整勘定 | 14,443 |
| そ の 他 | 202,091 | 非 支 配 株 主 持 分 | △283,500 |
| 貸 倒 引 当 金 | △6,946 | 純 資 産 合 計 | 9,867,050 |
| 資 産 合 計 | 21,557,797 | 負債 純資産合計 | 21,557,797 |

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

自 2018年9月1日) 至 2019年8月31日

| | | | (十四・113) |
|--------------------------|---|---------|------------|
| 科目 | | 金 | 額 |
| 売 上 高 | | | 51,399,073 |
| 売 上 原 価 | | | 32,061,822 |
| │ 売 上 総 利 | 益 | | 19,337,251 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | | 18,620,307 |
| 営 業 利 | 益 | | 716,943 |
| 営業外収益 | | | |
| 受 取 利 | 息 | 10,021 | |
| ● 取 配 当 | 金 | 996 | |
| 受取配当 持分法による投資利 | 益 | 1,760 | |
| 受取ロイヤリティ 受取補償 その | _ | 5,392 | |
| ● 取 補 償 | 金 | 7,308 | |
| そ の | 他 | 6,796 | 32,275 |
| 営業外費用 | | | |
| 支 払 利 | 息 | 6,415 | |
| 退店違約 | 金 | 49,277 | |
| | 損 | 34,949 | |
| そ の | 他 | 2,527 | 93,169 |
| 経 常 利 | 益 | | 656,050 |
| 特 別 損 失 | | | |
| | 損 | 20,678 | |
| 減損損 | 失 | 197,643 | |
| 事業整理 | 損 | 59,368 | 277,690 |
| 税金等調整前当期純利 | | | 378,359 |
| 法人税、住民税及び事第 | | 386,050 | , |
| │ 法 人 税 等 調 整 | 額 | 20,715 | 406,765 |
| 当期純損 | 失 | | 28,405 |
| 非支配株主に帰属する当期純語 | | | 98,980 |
| 親会社株主に帰属する当期純 | | | 70,574 |

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年9月1日) 至 2019年8月31日

| | | 株 | 主 資 | 本 | |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|----------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 440,297 | 1,637,636 | 8,459,425 | △137,991 | 10,399,368 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △204,118 | | △204,118 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | 70,574 | | 70,574 |
| 自己株式の取得 | | | | △135,128 | △135,128 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | _ | _ | △133,544 | △135,128 | △268,673 |
| 当 期 末 残 高 | 440,297 | 1,637,636 | 8,325,881 | △273,120 | 10,130,694 |

| | その他の包括利益累計を | | | | |
|--------------------------|---------------|----------|-----------------------|----------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の 包括利益 累計額合計 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
| 当期首残高 | 20,482 | △883 | 19,598 | △184,519 | 10,234,447 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △204,118 |
| 親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 | | | | | 70,574 |
| 自己株式の取得 | | | | | △135,128 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | △15,070 | 15,327 | 256 | △98,980 | △98,723 |
| 当期変動額合計 | △15,070 | 15,327 | 256 | △98,980 | △367,396 |
| 当 期 末 残 高 | 5,411 | 14,443 | 19,855 | △283,500 | 9,867,050 |

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年8月31日現在)

(単位:千円)

| 科目 | 金額 | 科 目 | 金額 |
|---------------------------------|------------------|-----------------|-------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流 動 資 産 | (16,307,130) | 流 動 負 債 | (8,830,826) |
| 現 金 及 び 預 金 | 5,278,189 | 買掛金 | 4,365,749 |
| 売 掛 金 | 5,877,483 | 電子記録債務 | 3,589,730 |
| 商品 | 282,126 | 1年内返済予定の長期借入金 | 434,366 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,949 | 未 払 金 | 151,911 |
| 前払費用 | 13,257 | 未 払 費 用 | 20,620 |
| 短期貸付金 | 4,804,254 | 未払法人税等 | 230,382 |
| 未 収 消 費 税 等 | 20,829 | 預り 分金 | 5,307 |
| そ の 他 | 30,349 | 賞 与 引 当 金 | 32,749 |
| 算 倒 引 当 金 | △4,308 | その他 | 9 |
| 固定資産 | (2,134,333) | 固定負債 | (576,580) |
| 有 形 固 定 資 産 | (178,719) | 長期借入金 | 356,851 |
| 建物 | 58,133 | 退職給付引当金 | 78,463 |
| 構 築 物 車 両 運 搬 具 | 337 | 役員株式給付引当金 | 32,721 |
| | 4,696 | 資 産 除 去 債 務 | 23,843 |
| 工具、器具及び備品 土 地 | 17,837 97,713 | 長 期 未 払 金 | 84,701 |
| | (104,326) | 負 債 合 計 | 9,407,407 |
| | 45,512 | (純 資 産 の 部) | |
| ソフトウエア 仮勘 定 | 56,216 | 株 主 資 本 | (9,028,644) |
| 電話加入権 | 2,597 | 資 本 金 | 440,297 |
| 投資その他の資産 | (1,851,287) | 資本 剰余金 | (1,637,636) |
| 投資有価証券 | 50,470 | 資 本 準 備 金 | 876,066 |
| 関係会社株式 | 869,123 | その他資本剰余金 | 761,570 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,420,841 | 利 益 剰 余 金 | (7,223,830) |
| 長期貸付金 | 50,000 | 利 益 準 備 金 | 3,853 |
| 破産更生債権等 | 0 | その他利益剰余金 | (7,219,976) |
| 長期前払費用 | 412 | 繰越利益剰余金 | 7,219,976 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 87,452 | 自 己 株 式 | △273,120 |
| 差 入 保 証 金 | 35,875 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | (5,411) |
| そ の 他 | 82,219 | その他有価証券評価差額金 | 5,411 |
| 貸 倒 引 当 金 | △745,106 | 純 資 産 合 計 | 9,034,056 |
| 資 産 合 計 | 18,441,463 | 負債 純資産合計 | 18,441,463 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2018年9月1日) 至 2019年8月31日)

| | 科 | | | 金 | 額 |
|----|---------|-------|---|---------|------------|
| 売 | 上 | 高 | | | 31,959,025 |
| 売 | 上原 | 価 | | | 29,505,685 |
| | 売 上 総 | 利 | 益 | | 2,453,340 |
| 販 | 売費及び一般管 | 哲理費 | | | 1,530,093 |
| | 営業 | 利 | 益 | | 923,247 |
| 営 | 業 外 収 | 益 | | | |
| | 受取 | 利 | 息 | 57,786 | |
| | 受 取 配 | 当 | 金 | 995 | |
| | その | | 他 | 6,989 | 65,770 |
| 営 | 業外費 | | | | |
| | 支 払 | 利 | 息 | 2,816 | |
| | 為替 | 差 | 損 | 23,492 | |
| | 関係会社貸倒引 | 当金繰入 | | 116,751 | |
| | その | | 他 | 782 | 143,843 |
| | 経常 | 利 | 益 | | 845,174 |
| 特 | | 失 | | | |
| | 固 定 資 産 | 除却 | 損 | 0 | |
| | 関係会社株 | 式 評 価 | 損 | 424,765 | |
| | 関係会社貸倒引 | | | 483,378 | 908,143 |
| ł | | 阴 純 損 | 失 | | 62,969 |
| 1 | 法人税、住民税 | | 税 | 311,071 | |
| Į. | 法 人 税 等 | 調整 | 額 | 144,205 | 455,277 |
| = | 当期純 | 損 | 失 | | 518,246 |

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年9月1日) (至 2019年8月31日)

| | | 株 | 主 資 | 本 | |
|--------------------------|---------|-----------|----------------|-----------|-----------|
| | | 資 本 現 | 割 余 金 | 利益乗 | 割 余 金 |
| | 資 本 金 | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |
| | | 貝 平 年 順 並 | 資本剰余金 | 竹 並 学 開 並 | 繰越利益剰余金 |
| 当 期 首 残 高 | 440,297 | 876,066 | 761,570 | 3,853 | 7,942,342 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | △204,118 |
| 当 期 純 損 失 | | | | | △518,246 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | _ | _ | _ | _ | △722,365 |
| 当 期 末 残 高 | 440,297 | 876,066 | 761,570 | 3,853 | 7,219,976 |

| | 株主 | 資 本 | 評価・換算差額等 | |
|--------------------------|----------|-----------|--------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 純 資 産 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | △137,991 | 9,886,138 | 20,482 | 9,906,621 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | △204,118 | | △204,118 |
| 当 期 純 損 失 | | △518,246 | | △518,246 |
| 自己株式の取得 | △135,128 | △135,128 | | △135,128 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額) | | | △15,070 | △15,070 |
| 当期変動額合計 | △135,128 | △857,494 | △15,070 | △872,565 |
| 当 期 末 残 高 | △273,120 | 9,028,644 | 5,411 | 9,034,056 |

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年10月24日

株式会社ワッツ 取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 髙 田 篤 印

業務執行社員指定社員

業務執行社員 公認会計士 侯 野 朋 子 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワッツの2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、株式会社ワッツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年10月24日

株式会社ワッツ 取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 業務執行社員

公認会計士 髙 田 篤

指 定 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワッツの2018年9月1日から2019年8月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2018年9月1日から2019年8月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に 従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決 裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しま した。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報 の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく 示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年10月25日

株式会社ワッツ 監査等委員会

常勤監査等委員 西 岡 亨 印

監査等委員山本喜一郎 印

監査等委員 酒 谷 佳 弘 ⑩

(注) 監査等委員西岡亨及び酒谷佳弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に 規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分 (第25期期末配当) の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付けております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては業績を勘案のうえ、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- 配当財産の種類
 金銭といたします。
- 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金10円(総額は134,579,260円)
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年11月27日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。) 7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討した結果、特段の意見はない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| / ₁ , , , , , , , , | +/ | | 人のC (3) / C | ニナナフルエ | |
|--------------------------------|----|--|---|--------------|--|
| 候補 | | 氏 名 | 略歴、地位、担当及び | 所有する当社 | |
| 番 | 号 | (生年月日) | 重要な兼職の状況 | 株式の数 | |
| | | | 1998年 4 月 当社入社 | | |
| | | ひらおか ふ み お 平 岡 史 生 | 2000年 3 月 取締役九州地区担当 | | |
| | | | 2000年8月 取締役経営企画室長 | | |
| | | | 2002年 3 月 代表取締役副社長経営企画室長 | 418,240株 | |
| | | (1960年7月4日生) | 2003年 3 月 代表取締役社長 | | |
| , | | | 2017年 4 月 代表取締役社長兼事業本部長 | | |
| ' | | | 2017年 9 月 代表取締役社長(現任) | | |
| | | 【取締役候補者とした理 | 曲】 | 1 | |
| | | - 取締役会での決議事項 | - や報告事項において適切な説明を行い、経営の重要事項の決 | 定及び業務執 | |
| | | 行の監督に十分な役割を果たしております。また、引き続き代表取締役として経営の指揮を執 | | | |
| | | | 指していくことが最適であると判断し、取締役として適任と | | |
| | | す。 | | 3,2 (03) 0 | |
| | | | 1981年 4 月 衣笠商店創業 | | |
| | | | 1986年 3 月 - 侑オースリー設立 | | |
| | | | 代表取締役社長 | | |
| | | きめがさ あつ お | 1992年11月 (㈱オースリーへ組織変更 | | |
| | | ************************************* | 代表取締役社長 | 365,600株 | |
| | | (1959年 4 月26日生) | 2007年 2 月 当社取締役 | 303,0001 | |
| 2 | | | 2007年273 当日44時後 | | |
| _ | | | 2012年 3 月 取締役副社長事業本部副本部長 | | |
| | | | | | |
| | | | 2015年11月 取締役副社長 (現任) | | |
| | | 【取締役候補者とした理 | | = <i>-</i> | |
| | | | 及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、 | | |
| | | | た豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役と | して適仕と考 | |
| | | えております。 | | | |

| 3 【取 経 じ | | - Zび業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、主 | 株式の数 269,900株 に管理部門を通 |
|---------------------------|--|---|-----------------------------|
| 3 【取: 経 じ (19 | 959年 9 月25日生) 収締役候補者とした理 B営の重要事項の決定及 | 1997年 2 月 取締役経理部長 1999年 7 月 取締役管理本部長 2015年 6 月 取締役管理本部長兼管理部長 2017年11月 常務取締役管理本部長兼管理部長(現任) 由】 なび業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、主 | |
| 経 じ (19 | A と営の重要事項の決定及 | - Zび業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、主 | に管理部門を通 |
| (19 | | :幅広い知見を有していることから、取締役として適任と考え | |
| | 森 秀 人 960年 4 月12日生) | 1984年 4 月 (株)三和銀行 (現株)三菱UF J銀行) 入行 英国、スペイン、米国、カナダでの駐在を経て 2006年10月 同行国際業務部大阪室長 2011年10月 同行グローバルサービスセンター副所長 2013年 3 月 当社に出向 経営企画室室長代理 2013年11月 当社入社 取締役経営企画室長 2017年11月 常務取締役経営企画室長 2018年 9 月 常務取締役経営企画室長(現任) | - 6,800株 |
| | | 由】 みび業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、ま 食と高い見識を有していることから、取締役として適任と考え | |
| (19 5 【取: 経 | | 1995年 5 月 当社入社 2005年11月 ㈱関東ワッツ代表取締役 2007年12月 当社事業本部部長 2008年 6 月 ㈱ワッツオースリー販売取締役 2009年 9 月 同社常務取締役 2014年 4 月 当社商品部部長 2015年11月 取締役商品部長 2017年 4 月 取締役事業本部副本部長兼商品部長 2017年 9 月 取締役事業本部長兼商品部長 2019年 9 月 取締役事業本部長兼商品部長 2019年 9 月 取締役事業本部長兼商品部長 2019年 9 月 取締役事業本部長兼商品部長(現任) 由】 及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており 等の職務を通じて培った豊富な経験と知識を有しているこ | |

| 候補者 | 氏 名 | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び | 所有する当社 | |
|-----|--|---|--------|--|
| 番号 | (生年月日) | 重要な兼職の状況 | 株式の数 | |
| 6 | 平 6 倍 を 落 (1964年 5 月26日生) | 1988年4月セイコーエプソン(株)入社1999年6月ノキア・ジャパン(株)入社2000年11月(株ポッカコーポレーション (現ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)) 入社2005年9月同社国際事業部事業部長2013年2月エバラ食品工業(株)入社同社海外事業本部副本部長2015年11月当社入社海外事業部長補佐取締役海外事業部長2017年9月取締役第一事業本部副本部長兼海外事業部長2019年9月取締役事業本部副本部長兼海外事業部長(現任) | 2,400株 | |
| | | 曲】 及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、 て培った幅広い知見と経験を有していることから、取締役と | | |
| 7 | かくもと ま さ や 角 本 昌 也 (1973年 4 月30日生) | 1997年 4 月 (㈱オートバックスセブン入社 2003年10月 (㈱オースリー入社 2008年 9 月 当社入社 2011年 9 月 管理部部長補佐 2014年 4 月 管理部部長 2015年 6 月 事業戦略部部長 2017年 9 月 第一事業本部副本部長兼事業戦略部長 2017年11月 取締役第一事業本部副本部長兼事業戦略部長 2019年 9 月 取締役事業本部副本部長兼事業戦略部長(現任) | 3,300株 | |
| | 2019年9月 取締役事業本部副本部長兼事業戦略部長(現任) 【取締役候補者とした理由】 経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしており、また、当社の管理部・事業戦略部の部長を経験し、職務を通じて培った豊富な経験と知識を有していることから、取締役として適任と考えております。 | | | |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

| 監査等委員である取締役候補者は、 | 次のとおりであります。 |
|------------------|-------------|
| | |

| 候補者 | 氏 名 | 略歴、地位、担当及び 所有する当社 | | |
|-----|---|--|--|--|
| 番号 | (生年月日) | 重要な兼職の状況 株式の数 | | |
| 1 | 西 岡 亨 (1953年7月26日生) | 1976年 4 月 タツタ電線㈱入社 1983年 4 月 亀岡公認会計士事務所入所 1993年 7 月 ㈱ピープル入社 2001年 5 月 アイ・ティー電子部品㈱入社 2005年 4 月 ㈱カサタニ入社 2008年 1 月 ㈱ショーエイコーポレーション入社 同社経理部部長 2013年 9 月 アトラ㈱入社 管理部部長 2015年 3 月 同社常勤監査役 2017年11月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) | | |
| | 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 | | | |
| | 国内において多くの経験と実績を重ねていることに加え、過去には常勤監査役を務めていた経験 | | | |
| | と実績を活かし、監査 | 等委員である社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけるこ | | |
| | とから適任であると考 | えております。 | | |

| 候補者 | 氏 名 | 略歴、地位、担当及び | 所有する当社 |
|-----|--|--|--------|
| 番号 | (生年月日) | 重要な兼職の状況 | 株式の数 |
| 2 | 麺 ^が 答 佳 弘 (1957年3月11日生) | 1979年10月 日新監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 | |
| | | 1982年 3 月 公認会計士登録 | |
| | | 1998年 8 月 センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 | |
| | | 2004年 6 月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員退任 | |
| | | 2004年 7 月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング㈱設立 | |
| | | 同社代表取締役(現任) | |
| | | 2004年 7 月 (㈱プレサンスコーポレーション監査役 | |
| | | 2005年 6 月 エスアールジータカミヤ㈱(現㈱タカミ | 3,800株 |
| | | ヤ)監査役(現任) | |
| | | 2006年 2 月 北恵㈱監査役(現任) | |
| | | 2010年11月 当社監査役 | |
| | | 2011年 3 月 SHO-BI㈱監査役 | |
| | | 2015年 6 月 (㈱プレサンスコーポレーション取締役(監査等委員)(現任) | |
| | | 2015年11月 SHO-BI㈱取締役(監査等委員)(現任) | |
| | | 2015年11月 当社取締役(監査等委員)(現任) | |
| | 【監査等委員である社外 | | |
| | 長年にわたり、公認会計士としての業務に携わっており、豊富な経験と幅広い知識を有してい | | |
| | こと等、監査等委員である社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけることから | | |
| | 任であると考えており | ます。 | |

| 候補者 | 氏 名 | 略歴、地位、担当及び 所有する当社 | | | |
|-------|---|--|--|--|--|
| 番号 | (生年月日) | 重要な兼職の状況 株式の数 | | | |
| 3 (%) | 株 堂 佳 子 (1971年7月31日生) | 2005年10月 弁護士登録 2006年10月 青雲法律事務所 (現弁護士法人青雲法律事務所) 入所 2007年4月 大阪弁護士会 民事介入暴力及び弁護士業 務妨害対策委員会委員就任 (現任) 2011年1月 弁護士法人青雲法律事務所社員弁護士就任 (現任) 2011年4月 近畿弁護士会連合会 民事介入暴力及び非 弁護士活動対策委員会 (現民事介入暴力及 び弁護士業務妨害対策委員会) 委員就任 (現 任) | | | |
| | 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 | | | | |
| | 弁護士として培ってきた法律知識をもとに、当社の経営全般の監視に活かしていただきたく、選 ┃ | | | | |
| | 任をお願いするものであります。会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により | | | | |
| | 監査等委員である社外取締役として期待される役割を十分に発揮いただけることから適任であ | | | | |
| | | | | | |

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 西岡亨氏、酒谷佳弘氏及び林堂佳子氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 当社は、西岡亨氏、酒谷佳弘氏及び林堂佳子氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
 - 5. 西岡亨氏は、現在当社の社外取締役(監査等委員)であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
 - 6. 酒谷佳弘氏は、現在当社の社外取締役(監査等委員)であり、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏には、これ以前に監査役として5年の在任期間があります。
 - 7. 当社は、西岡亨氏及び酒谷佳弘氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
 - 8. 西岡亨氏、酒谷佳弘氏及び林堂佳子氏が社外取締役(監査等委員)に就任した場合、当社は各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする予定であります。

以上

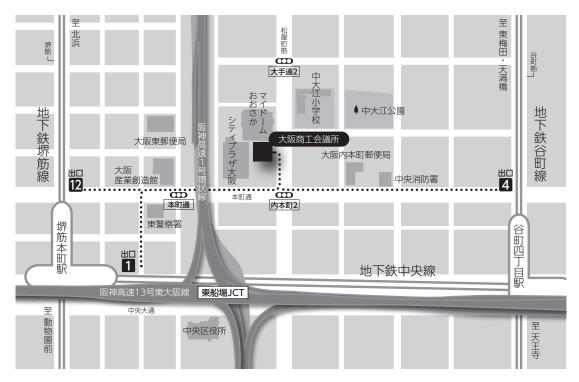
| X | E | |
|---|---|--|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

.....

株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区本町橋2番8号 大阪商工会議所 7階 国際会議ホール

◎会場が昨年と異なりますので、お間違いのないようにご注意ください。



■交通のご案内

地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町」駅 ■ 12 番出□から徒歩8分地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅 ■ 番出□から徒歩8分

